

四 半 期 報 告 書

(第151期第2四半期)

保土谷化学工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第151期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 保土谷化学工業株式会社

【英訳名】 Hodogaya Chemical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多野 利 和

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号

【電話番号】 (03)6430—3600

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 廣 田 秀 世

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号

【電話番号】 (03)6430—3631

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 廣 田 秀 世

【縦覧に供する場所】 保土谷化学工業株式会社大阪支店
(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第151期 第2四半期連結 累計期間	第151期 第2四半期連結 会計期間	第150期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	16,807	8,738	36,070
経常利益 (百万円)	403	51	2,462
四半期純損失(△)又は 当期純利益 (百万円)	△484	△38	1,135
純資産額 (百万円)	—	31,649	35,783
総資産額 (百万円)	—	58,488	65,265
1株当たり純資産額 (円)	—	398.03	447.47
1株当たり四半期純損失(△) 又は1株当たり当期純利益 (円)	△6.10	△0.48	14.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	53.9	54.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	652	—	864
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,188	—	△1,824
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,918	—	△593
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	9,230	4,309
従業員数 (名)	—	676	652

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第151期第2四半期連結累計期間及び第151期第2四半期連結会計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
また、第150期に係る潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社の保土谷建材工業㈱が日本バンデックス㈱株式を取得したことに伴い、同社が新たに提出会社の関係会社となりました。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社の保土谷建材工業㈱が日本バンデックス㈱株式を取得したことに伴い、同社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は非所有権割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本バンデックス㈱ (注) 1	東京都中央区	40	セメント系防水材の 輸入および販売 防水、止水および 防食工事	100.0 (100.0)	役員の兼任2名

(注) 1 日本バンデックス㈱は、平成20年12月1日付で当社の連結子会社である保土谷建材工業㈱と合併する予定であります。これに伴い日本バンデックス㈱は消滅し、また、保土谷建材工業㈱は、商号を保土谷バンデックス建材㈱に変更する予定であります。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	676
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	368
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
精密化学品	2,179
機能性樹脂	957
基礎化学品	1,575
その他	28
合計	4,740

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
その他	172	94
合計	172	94

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
精密化学品	3,331
機能性樹脂	2,558
基礎化学品	2,196
その他	651
合計	8,738

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
三井物産㈱	957	11.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間の売上高は、前年同期比64百万円(0.7%)増の87億38百万円となりました。

損益面につきましては、拡販努力や製品価格の是正、コストダウン等を行いました。原燃料価格の上昇を受けたこと等から、営業利益は前年同期比3億69百万円(56.8%)減の2億80百万円となりました。また、経常利益は、日本ポリウレタン工業㈱および同社子会社が持分法適用会社から外れたことによる持分法投資損益の減少により、前年同期比6億11百万円(92.2%)減の51百万円となりました。第2四半期純損失につきましては、固定資産除却損等が減少したことにより減益幅は縮小するものの、前年同期比3億98百万円(-%)減の38百万円の損失となりました。

当第2四半期会計期間の事業の概況は次のとおりです。

〔精密化学品セグメント〕

当セグメント全体の売上高は、前年同期比1億91百万円(6.1%)増の33億31百万円となりました。

有機EL材料は、携帯電話メインディスプレイ向けに加え、照明等の新規用途の検討も本格化し好調に推移しました。色素材料は紙パルプ用染料が新規顧客の開拓により増加、またスピロン染料のアルミ着色および文具分野向け販売が増加しました。アグロサイエンスは合弁会社の設立が寄与し増加しました。一方で、電子材料は欧米の景気減速の影響やアジアの安価品との競争激化等により、また特殊化学品は海外需要の一時的落ち込み等により、ともに減少しました。

〔機能性樹脂セグメント〕

当セグメント全体の売上高は、前年同期比2億41百万円(8.6%)減の25億58百万円となりました。

建材は厳しい事業環境の中で新規顧客の獲得に努め、ウレタン防水材の販売が増加しましたが、鋳材の製造受託が終了したこと、加えて樹脂材料ではPTGや接着剤が一部顧客の在庫調整の影響等により減少しました。

〔基礎化学品セグメント〕

当セグメント全体の売上高は、前年同期比63百万円(3.0%)増の21億96百万円となりました。

過酸化水素の販売が紙パルプ向けで伸長したこと、また原材料価格高騰に対応して製品価格を是正したことにより増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、92億30百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少や修繕費支払等による支出を、売上債権の減少や利息及び配当金の受取額による収入が上回り、2億6百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式の取得及び有形・無形固定資産取得等により、4億17百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期・短期借入金の返済及び社債の買入消却等により25億77百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は2億59百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	84,137,261	84,137,261	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	84,137,261	84,137,261	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,064 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,064,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり418 (注)2
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 418 資本組入額 209
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none">1 新株予約権者に相続が発生した場合には、当社所定の手続きによるものとする。2 新株予約権の買入れその他一切の処分は認めないものとする。3 当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇またはそれに準じた制裁を受けた場合、新株予約権を行使できないものとする。4 競合会社の役職員に就任した場合もしくは競業を営んだ場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)、新株予約権を行使できないものとする。5 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合、新株予約権を行使できないものとする。6 その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額の調整

新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額は、以下の場合に調整されるものとします。

① 株式数の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による 1 株未満の株式数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

② 払込価額の調整

新株予約権発生後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

調整後 1 株当たり払込金額 = 調整前 1 株当たり払込金額 × $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

3 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併が株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で消却することができるものとします。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は新株予約権を無償で消却することができるものとします。

その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,035 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,035,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり299 (注)2
新株予約権の行使期間	平成22年6月28日～平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 299 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者に相続が発生した場合には、当社所定の手続きによるものとする。 2 新株予約権の買入れその他一切の処分は認めないものとする。 3 当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇またはそれに準じた制裁を受けた場合、新株予約権を行使できないものとする。 4 競合会社の役職員に就任した場合もしくは競業を営んだ場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)、新株予約権を行使できないものとする。 5 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合、新株予約権を行使できないものとする。 6 その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額の調整
 新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額は、以下の場合に調整されるものとします。
- ① 株式数の調整
 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の株式数については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。
- ② 払込価額の調整
 新株予約権発生後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とします。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的である株式の種類」「新株予約権の目的である株式の数」に準じて決定するものとします。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
 「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとします。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
- ⑧ その他の新株予約権の行使の条件
 「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	84,137	—	11,196	—	7,093

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東ソー株式会社	東京都港区芝3-8-2	28,049	33.34
保土谷化学工業株式会社(自己 株式)	東京都港区芝公園2-4-1	4,899	5.82
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	2,987	3.55
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	2,274	2.70
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,645	1.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	1,492	1.77
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	1,414	1.68
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,201	1.43
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3-25	1,183	1.41
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4-2-36	1,000	1.19
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2-6-1	1,000	1.19
計	—	47,146	56.04

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,899,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,204,000	78,204	—
単元未満株式	普通株式 1,034,261	—	—
発行済株式総数	84,137,261	—	—
総株主の議決権	—	78,204	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,000株(議決権14個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 保土谷化学工業株式会社	東京都港区芝公園 2-4-1	4,899,000	—	4,899,000	5.82
計	—	4,899,000	—	4,899,000	5.82

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	267	277	311	283	263	241
最低(円)	224	226	268	241	229	191

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,611	3,989
受取手形及び売掛金	※2 11,124	※2 12,380
有価証券	4,620	320
商品及び製品	4,314	3,813
仕掛品	129	519
原材料及び貯蔵品	953	562
繰延税金資産	826	853
その他	305	324
貸倒引当金	△57	△55
流動資産合計	27,828	22,707
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,475	6,683
土地	11,100	11,100
その他	3,245	3,399
有形固定資産合計	※1 20,821	※1 21,182
無形固定資産		
のれん	430	506
その他	783	943
無形固定資産合計	1,213	1,449
投資その他の資産		
投資有価証券	6,900	18,426
その他	2,302	2,081
貸倒引当金	△577	△582
投資その他の資産合計	8,625	19,925
固定資産合計	30,660	42,557
資産合計	58,488	65,265

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,283	5,739
1年内償還予定の社債	—	100
短期借入金	5,829	7,649
未払法人税等	2,121	119
引当金	591	639
その他	1,186	2,079
流動負債合計	15,012	16,326
固定負債		
社債	—	450
長期借入金	7,720	8,499
引当金	682	600
繰延税金負債	1,548	1,764
再評価に係る繰延税金負債	1,632	1,632
その他	242	207
固定負債合計	11,826	13,154
負債合計	26,839	29,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,196	11,196
資本剰余金	9,593	9,594
利益剰余金	9,883	13,524
自己株式	△1,660	△1,531
株主資本合計	29,012	32,783
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	185	494
繰延ヘッジ損益	△23	△40
土地再評価差額金	2,378	2,378
為替換算調整勘定	△14	70
評価・換算差額等合計	2,526	2,903
新株予約権	41	—
少数株主持分	68	97
純資産合計	31,649	35,783
負債純資産合計	58,488	65,265

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	16,807
売上原価	12,536
売上総利益	4,271
販売費及び一般管理費	※1 3,768
営業利益	503
営業外収益	
受取利息	15
受取配当金	310
持分法による投資利益	37
雑収入	126
営業外収益合計	489
営業外費用	
支払利息	163
退職給付費用	207
雑損失	217
営業外費用合計	589
経常利益	403
特別利益	
固定資産売却益	71
関係会社株式売却益	1,283
特別利益合計	1,355
特別損失	
固定資産除却損	69
ゴルフ会員権評価損	0
特別損失合計	70
税金等調整前四半期純利益	1,689
法人税等	2,200
少数株主損失(△)	△26
四半期純損失(△)	△484

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	8,738
売上原価	6,545
売上総利益	2,192
販売費及び一般管理費	※1 1,912
営業利益	280
営業外収益	
受取利息	13
受取配当金	1
持分法による投資利益	11
雑収入	59
営業外収益合計	85
営業外費用	
支払利息	79
退職給付費用	103
雑損失	132
営業外費用合計	315
経常利益	51
特別利益	
投資有価証券評価損戻入益	7
特別利益合計	7
特別損失	
固定資産除却損	57
ゴルフ会員権評価損	0
特別損失合計	57
税金等調整前四半期純利益	1
法人税等	52
少数株主損失(△)	△13
四半期純損失(△)	△38

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,689
減価償却費	833
のれん償却額	82
引当金の増減額 (△は減少)	△241
受取利息及び受取配当金	△326
支払利息	163
持分法による投資損益 (△は益)	△37
有形固定資産売却損益 (△は益)	△71
固定資産除却損	0
関係会社株式売却損益 (△は益)	△1,283
売上債権の増減額 (△は増加)	1,428
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△405
仕入債務の増減額 (△は減少)	△510
その他の資産・負債の増減額	△686
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△36
その他	95
小計	693
利息及び配当金の受取額	333
利息の支払額	△163
法人税等の支払額	△210
営業活動によるキャッシュ・フロー	652
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△450
有形及び無形固定資産の売却による収入	4
有価証券の取得による支出	△1,000
投資有価証券の取得による支出	△2
関係会社株式の売却による収入	9,775
貸付金の回収による収入	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△146
その他	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,188
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△846
長期借入金の返済による支出	△1,752
社債の買入消却による支出	△502
社債の償還による支出	△50
配当金の支払額	△634
少数株主への配当金の支払額	△2
自己株式の売却による収入	3
自己株式の取得による支出	△133
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,918
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,921
現金及び現金同等物の期首残高	4,309
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 9,230

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

当第2四半期連結会計期間から、株式を取得し子会社となったため、日本バンデックス㈱を連結の範囲に含めております。

2 持分法適用の範囲の変更

前連結会計年度末において持分法適用会社であった日本ポリウレタン工業㈱は、保有株式の追加譲渡に伴い関連会社から外れたため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

同じく同社の子会社であった亜細亜工業㈱、日本ミラクトラン㈱、日本ポリウレタン(上海)有限公司、日本ポリウレタン(瑞安)有限公司及びオート化学工業㈱も同様に持分法適用の範囲から除外しております。

3 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ32百万円減少し、四半期純損失が20百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

この会計処理の変更による影響はありません。

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この会計処理の変更による影響はありません。

(4) たな卸資産の評価方法

当社及び一部の連結子会社のたな卸資産は従来、主として移動平均法を採用してはりましたが、第1四半期連結会計期間より総平均法による原価法を採用しております。この変更は、全体的な情報システムである基幹系業務の統合システム(ERP)の導入を機に、業務プロセスの標準化を図るとともに、月次決算における操業度や製造費用等の一時的な変動による在庫評価への影響を排除し、より適正な期間損益を算定することを目的として行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ33百万円減少し、四半期純損失が19百万円増加しております。

また、従来の方法によった場合に比べて、商品及び製品が0百万円、原材料及び貯蔵品が33百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(5) 固定資産の減価償却方法

当社の固定資産の減価償却方法は、従来、資本的支出分について、既存分の取得価額と合計して、減価償却計算を行ってはりましたが、全体的な情報システムである基幹系業務の統合システム(ERP)の導入を機に、第1四半期連結会計期間より、既存分の取得価額と資本的支出分を分けて減価償却計算を行ってしております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ14百万円増加し、四半期純損失が9百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2	<p>たな卸資産の評価方法</p> <p>当第2四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断</p> <p>前連結会計年度末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。</p>
4	<p>連結会社相互間の債権債務及び取引高の相殺消去</p> <p>連結会社相互間の債権と債務の相殺消去</p> <p>当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。</p> <p>連結会社相互間の取引の相殺消去</p> <p>取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときは、収益側の金額に合わせる方法により相殺消去しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 31,392百万円</p> <p>※2 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形割引高 44百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高 60百万円</p> <p>3 連結子会社以外の会社等の借入金について次のとおり保証を行っております。</p> <p>保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">取引先</th> <th style="text-align: center;">保証内容</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">共同過酸化水素㈱</td> <td style="text-align: center;">銀行借入</td> <td style="text-align: center;">500</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">従業員</td> <td style="text-align: center;">銀行借入</td> <td style="text-align: center;">168</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">668</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。当第2四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,000百万円</td> </tr> </table>	取引先	保証内容	金額 (百万円)	共同過酸化水素㈱	銀行借入	500	従業員	銀行借入	168	合計	—	668	貸出コミットメントの総額	2,000百万円	借入実行残高	—百万円	差引額	2,000百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 30,635百万円</p> <p>※2 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形割引高 —百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高 43百万円</p> <p>3 連結子会社以外の会社等の借入金について次のとおり保証を行っております。</p> <p>保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">取引先</th> <th style="text-align: center;">保証内容</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">共同過酸化水素㈱</td> <td style="text-align: center;">銀行借入</td> <td style="text-align: center;">550</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">従業員</td> <td style="text-align: center;">銀行借入</td> <td style="text-align: center;">177</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">727</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,000百万円</td> </tr> </table>	取引先	保証内容	金額 (百万円)	共同過酸化水素㈱	銀行借入	550	従業員	銀行借入	177	合計	—	727	貸出コミットメントの総額	2,000百万円	借入実行残高	—百万円	差引額	2,000百万円
取引先	保証内容	金額 (百万円)																																			
共同過酸化水素㈱	銀行借入	500																																			
従業員	銀行借入	168																																			
合計	—	668																																			
貸出コミットメントの総額	2,000百万円																																				
借入実行残高	—百万円																																				
差引額	2,000百万円																																				
取引先	保証内容	金額 (百万円)																																			
共同過酸化水素㈱	銀行借入	550																																			
従業員	銀行借入	177																																			
合計	—	727																																			
貸出コミットメントの総額	2,000百万円																																				
借入実行残高	—百万円																																				
差引額	2,000百万円																																				

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。	
発送費	725百万円
人件費	840百万円
賞与引当金繰入額	231百万円
退職給付費用	93百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円
減価償却費	189百万円
研究費	523百万円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。	
発送費	372百万円
人件費	473百万円
賞与引当金繰入額	96百万円
退職給付費用	46百万円
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円
減価償却費	83百万円
研究費	259百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	5,611百万円
有価証券	4,620百万円
計	<u>10,231百万円</u>
預入期間が3か月超の定期預金	△1百万円
預入期間が3か月超の譲渡性預金	<u>△1,000百万円</u>
現金及び現金同等物	9,230百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	84,137

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	4,899

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

当第2四半期連結会計期間末残高 41百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	638	8	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	316	4	平成20年9月30日	平成20年12月15日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(1) 自己株式に関する事項

当第2四半期連結累計期間において、平成19年6月28日の取締役会決議に基づく市場買付け及び単元未満株式の買取りによる自己株式の増加は133百万円であり、単元未満株式の買増請求に伴う自己株式の処分による減少は4百万円であります。

(2) 持分法適用会社除外による利益剰余金の減少

平成20年5月9日の取締役会決議に基づき持分法適用会社であった日本ポリウレタン工業㈱の株式の一部を追加譲渡したことにより、第1四半期連結会計期間より日本ポリウレタン工業㈱及び同社の子会社が持分法適用の範囲から除外されております。

この影響により、利益剰余金2,518百万円が減少しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られません。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	2,527	2,764	236
その他	18	16	△2
計	2,546	2,780	233

(ストック・オプション関係)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 41百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	役員13名, 執行役員9名, 従業員163名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,035,000株
付与日	平成20年7月17日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成22年6月28日から平成25年6月27日まで。
権利行使価格 (円)	299円
付与日における公正な評価単価 (円)	40.4円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	精密 化学品 (百万円)	機能性 樹脂 (百万円)	基礎 化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,331	2,558	2,196	651	8,738	—	8,738
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	—	404	404	(404)	—
計	3,331	2,558	2,196	1,056	9,143	(404)	8,738
営業利益	106	103	27	51	288	(7)	280

(注) 1 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 精密化学品・・・・・・ トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、各種中間体、各種染料、農薬原体・製剤等
- (2) 機能性樹脂・・・・・・ PTG、ウレタン系各種建築土木用材料等
- (3) 基礎化学品・・・・・・ 過酸化水素、一般化学工業基礎原料等
- (4) その他・・・・・・ 建設業、倉庫業及び貨物運送取扱業、研究受託業務、カーボンナノチューブ等

3 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が精密化学品で2百万円、その他で0百万円それぞれ減少し、基礎化学品で15百万円増加しております。

(2) たな卸資産の評価方法の変更

当社及び一部の連結子会社のたな卸資産は従来、主として移動平均法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より総平均法による原価法を採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が機能性樹脂で36百万円増加し、精密化学品で4百万円、基礎化学品で43百万円、その他で34百万円それぞれ減少しております。

(3) 固定資産の減価償却方法の変更

当社の固定資産の減価償却方法は、従来、資本的支出分について、既存分の取得価額と合計して、減価償却計算を行っておりましたが、第1四半期連結会計期間から既存分の取得価額と資本的支出を分けて減価償却計算を行っております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が精密化学品で5百万円、機能性樹脂で3百万円、基礎化学品で0百万円それぞれ増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	精密 化学品 (百万円)	機能性 樹脂 (百万円)	基礎 化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,548	4,744	4,418	1,095	16,807	—	16,807
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	—	798	798	(798)	—
計	6,548	4,744	4,418	1,894	17,606	(798)	16,807
営業利益	263	95	92	60	511	(8)	503

(注) 1 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 精密化学品・・・・・・・・ トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、各種中間体、各種染料、農薬原体・製剤等
- (2) 機能性樹脂・・・・・・・・ PTG、ウレタン系各種建築土木用材料等
- (3) 基礎化学品・・・・・・・・ 過酸化水素、一般化学工業基礎原料等
- (4) その他・・・・・・・・ 建設業、倉庫業及び貨物運送取扱業、研究受託業務、カーボンナノチューブ等

3 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が精密化学品で27百万円、基礎化学品で4百万円、その他で0百万円それぞれ減少しております。

(2) たな卸資産の評価方法の変更

当社及び一部の連結子会社のたな卸資産は従来、主として移動平均法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より総平均法による原価法を採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が精密化学品で15百万円、機能性樹脂で18百万円それぞれ増加し、基礎化学品で35百万円、その他で31百万円それぞれ減少しております。

(3) 固定資産の減価償却方法の変更

当社の固定資産の減価償却方法は、従来、資本的支出分について、既存分の取得価額と合計して、減価償却計算を行っておりましたが、第1四半期連結会計期間から既存分の取得価額と資本的支出を分けて減価償却計算を行っております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が精密化学品で9百万円、機能性樹脂で5百万円、基礎化学品で0百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	東南アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	448	489	371	4	1,314
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	8,738
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	5.1	5.6	4.3	0.1	15.0

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア・・・・・・・・・・・・・・ 中国、韓国、台湾、その他

(2) 北アメリカ・・・・・・・・・・・・・・ アメリカ、カナダ

(3) ヨーロッパ・・・・・・・・・・・・・・ イタリア、ドイツ、その他

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	東南アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	807	913	678	5	2,405
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	16,807
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	4.8	5.4	4.0	0.0	14.3

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア・・・・・・・・・・・・・・ 中国、韓国、台湾、その他

(2) 北アメリカ・・・・・・・・・・・・・・ アメリカ、カナダ

(3) ヨーロッパ・・・・・・・・・・・・・・ イタリア、ドイツ、その他

(1株当たり純資産額)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
398円3銭	447円47銭

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失	6円10銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—円—銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	484
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	484
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,408

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失	0円48銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—円—銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	△38
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	△38
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,244

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第151期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月10日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 316百万円
- ② 1株当たりの金額 4円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月15日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月 5日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 教夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【会社名】 保土谷化学工業株式会社

【英訳名】 Hodogaya Chemical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多野 利 和

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 蛭子井 敏

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 保土谷化学工業株式会社大阪支店
(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 喜多野利和及び当社最高財務責任者である専務取締役 蛭子井敏は、当社の第151期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

